

新 旧

名称：道路の位置の指定（変更・廃止）の事務処理要領

改 正 前
<p>1 目的 ～ 4 申請書の記入 (略)</p> <p>5 添付図書の記入 (1) ～ (3) (略)</p> <p>(4) 公図写しは建築士、土地家屋調査士、測量士又は行政書士が作成し、記名捺印したものであること。ただし、本人申請の場合、法務局から取得した地図等を加工せず申請図書とした場合はこの限りではない。</p> <p>(5) (略)</p> <p>6 必要書類の添付 ～ 7 受理通知 (略)</p> <p>8 完了報告 申請者は、申請道路の築造が完了したときは、工事完了報告（別紙様式3）により道路にする土地を分筆し、地目を公衆用道路に変更したことを証する公図写し及び土地登記簿謄本を添えて市町村を経由して土木事務所の長へ提出するものとする。</p> <p>9 指定 ～ 11 避難通路の変更、廃止 (略)</p> <p>(附則) この要綱は昭和50年4月1日から施行する。 (附則) この要綱は平成10年5月1日から施行する。 (附則) この要綱は平成30年6月19日から施行する。 (附則) この要綱は令和2年4月1日から施行する。</p>

対 照 表

改 正 後
<p>1 目的 ～ 4 申請書の記入 (略)</p> <p>5 添付図書の記入 (1) ～ (3) (略)</p> <p>(4) 公図写しは建築士、土地家屋調査士、測量士又は行政書士が作成し、<u>記名</u>したものであること。ただし、<u>他法令の規定により押印が必要な場合</u>、本人申請の場合、法務局から取得した地図等を加工せず申請図書とした場合はこの限りではない。</p> <p>(5) (略)</p> <p>6 必要書類の添付 ～ 7 受理通知 (略)</p> <p>8 完了報告 申請者は、申請道路の築造が完了したときは、工事完了報告（別紙様式3）により道路にする土地を分筆し、地目を公衆用道路に変更したことを証する公図写し及び土地登記簿謄本、<u>工事写真（指定基準または申請書の内容に係るもので築造後に目視確認できない部分に限る。）</u>を添えて市町村を経由して土木事務所の長へ提出するものとする。</p> <p>9 指定 ～ 11 避難通路の変更、廃止 (略)</p> <p>(附則) この要綱は昭和50年4月1日から施行する。 (附則) この要綱は平成10年5月1日から施行する。 (附則) この要綱は平成30年6月19日から施行する。 (附則) この要綱は令和2年4月1日から施行する。 <u>(附則)</u> <u>この要綱は令和3年4月1日から施行する。</u></p>

改 正 前

別紙様式 1 (用紙 A 4 版)

受付番号	
受付年月日	

第 号
年 月 日

様

土木事務所長

道路位置指定申請書の受理について (通知)

年 月 日付で申請のありました標題については、指定基準に適合しているので申請書どおりに築造して下さい。

なお、これが完了したときは、別紙工事完了報告書を提出して下さい。県はこれにより現地検査を行い、築造が申請書どおり完了していると認めたときは指定しますが、指定のない道路は建築基準法上の道路として扱いませんので建築はできません。

(【注】 工事完了報告用紙は、土木事務所に用意しております。)

改 正 後

別紙様式 1 (用紙 A 4 版)

受付番号	
受付年月日	

第 号
年 月 日

様

土木事務所長

道路位置指定申請書の受理について (通知)

年 月 日付で申請のありました標題については、指定基準に適合しているので申請書どおりに築造して下さい。

なお、これが完了したときは、別紙工事完了報告書を提出して下さい。県はこれにより現地検査を行い、築造が申請書どおり完了していると認めたときは指定しますが、指定のない道路は建築基準法上の道路として扱いませんので建築はできません。



新 旧

対 照 表

改 正 前

別紙様式 2 (略)

別紙様式 3 (用紙 A4版)

工事完了報告書

年 月 日

土木事務所長 殿

申請書住所氏名

印

年 月 日付にて受理通知を受けました道路（私道）
を下記のとおり築造したので報告します。

記

受 理 番 号	
受 理 年 月 日	
築 造 し た 場 所	
道路の幅員、延長	
備 考	

改 正 後

別紙様式 2 (略)

別紙様式 3 (用紙 A4版)

工事完了報告書

年 月 日

土木事務所長 殿

申請書住所氏名

年 月 日付にて受理通知を受けました道路（私道）
を下記のとおり築造したので報告します。

記

受 理 番 号	
受 理 年 月 日	
築 造 し た 場 所	
道路の幅員、延長	
備 考	

新 旧

対 照 表

改 正 前

別紙様式 4 (略)

改 正 後

別紙様式 4 (略)